

ミサイル発射に伴う警報が発令された場合の対応について

1 登校直前の場合

自宅待機とするとともに、本校ホームページ「緊急時のお知らせ」・「とうほう連絡網メール」で連絡事項を示し、必要に応じて家庭に連絡を行う。

2 登校・下校中の場合

- (1) 徒歩等で登下校する生徒は、各自が近くのできるだけ丈夫な建物や地下に避難するなど、危険を回避し、自らの安全を確保するための行動をとる。
- (2) 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 公共交通機関に乗車中の場合は、乗務員の指示に基づいた行動をとる。

3 生徒が学校等で活動している時間帯の場合

- (1) すべての活動を中止し、ドアや窓をすべて閉めて、ドア、壁、窓ガラスから離れて座り、安全の確保を図る。
- (2) 校庭にいる生徒は、速やかに校舎内に避難し、安全の確保を図る。
- (3) 校外で活動している生徒は、近くのできるかぎり丈夫な建物や地下に避難させ、安全確保を図る。

4 放課後の場合

- (1) 校地内に残っている生徒は、下校を中止して校舎内に待機させ、安全確保を図る。
- (2) 部活動等の活動は中止し、安全確保を図る。
- (3) 安全が確認された後、下校・活動再開を行うが、状況によっては保護者と連絡をとり、万全な対応を図る。

5 授業日以外の場合

「ホームページ」・「とうほう連絡網メール」で連絡事項を示すとともに、必要に応じて家庭に連絡を行う。

6 避難行動等を解除する場合の判断

政府による公式発表などを踏まえて、生徒の安全確保に係る対応を解除し、本校ホームページ「緊急時のお知らせ」・「とうほう連絡網メール」でその旨を告知するとともに、必要に応じて各家庭に連絡を行う。